

雇用環境改善 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成20年 7月 1日～平成23年 3月 31日までの 2年9ヶ月

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 平成22年1月 休業復帰後の環境整備に向け、復帰経験者へアンケートを実施
- 平成22年10月 復職支援プログラムサービスで「休業&復職支援制度のご案内」を作成し、社内イントラにて従業員へ周知する。

目標2：所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 平成21年4月～ 部署別平均残業時間表を作成し各部門への報告を実施
- 平成21年7月 社内報により時短推進委員会の活動報告を従業員へ情報発信する。

目標3：年次有給休暇の取得促進に向けた取り組みを実施（5連続休暇）

<対策>

- 平成20年7月 5日間の連続休暇取得等、年次有給休暇の取得の促進のため、社内報により社長からのメッセージを従業員に発信する。
- 平成20年4月～ 各部署から休暇取得計画表を提出させ、年休を取得しやすい環境整備を図る。